

令和7年度第10回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和8年1月27日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで
会 場 伊豆市役所中伊豆支所 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、勝呂留奈委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚剛、学校教育統括監 三田治樹、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 森嶋哲男、学校教育課主幹 小澤真紀、
学校教育課主査 高田良子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

12月24日 県立高等学校の在り方に係る協議会
26日 仕事納め
27日 ～1月4日 閉庁日
1月5日 仕事始めの式
6日 市内学校始業式
8日 市内園長・センター長・校長会
11日 二十歳を祝う式典、消防団出初式
13日 第3回市就学支援委員会
15日 静東教育事務所個々面談、学校保健理事会
18日 伊豆市駅伝大会
22日 静東管内教育長会
25日 あすなろ忌、ふるさと会イベント
26日 田方地区教育長会
27日 実学講座（中2、義8年対象）、定例教育委員会

(2) 今後の予定

1月30日 市内校長面談、区長会（中伊豆地区）
2月2日 田方地区教育長会、区長会（天城湯ヶ島地区）

4日	区長会（土肥地区）
5日	学校保健優良校視察、区長会（修善寺）
6日	市内校長会、部活動在り方検討委員会
8日	田方地区文化祭
10日	教員研修協議会委員会
12日	静東管内教育長会
17日	伊豆市教育センター総会、会計年度職員面談（～18日）
19日	伊豆市防災会議
20日	3月議会（初日）
24日	2月定例教育委員会

（3）市内小中学校の様子について

【生徒指導に関すること】

- ・ 児童同士で行っている予定帳の相互確認において、相手児童の予定帳に不適切な記入をしたため、指導を行った。
- ・ 休み時間中、複数人の児童が手作りのボールで遊んでいた際、無関係な児童の目に当たりケガをさせてしまった。保護者に連絡し、加害児童への指導を行った。
- ・ 児童がサッカー中に蹴ったボールが、他の児童に当たり負傷する事案があった。負傷した児童は医療機関を受診し、眼球打撲と診断された。後日、担任より経緯の説明および謝罪を行った。
- ・ 児童間で第三者の発言を伝える形で不適切な内容が伝達され、当該児童が精神的苦痛を受け欠席に至った。保護者連絡により把握し、関係児童に伝聞情報の扱いと適切な関わり方について指導を実施した。
- ・ 児童間の伝言により誤解が生じ、当事者の児童が精神的に不安定になり欠席する事案が発生した。関係児童に対して、適切な関わり方についての指導を行った。
- ・ 複数人の生徒がバス停で石を投げ、ゴミステーションの壁が凹んでしまった。

【不登校について】

- ・ 不登校や欠席傾向のある児童について、登校時の居場所の工夫や関係機関との連携を行い、保護者とも協力しながら継続的な支援を実施している。

【その他】

- ・ 市内の公園において、複数の女子児童が、犬を連れた成人男性から写真撮影を求められる事案が発生した。警察において必要な対応がなされた。
- ・ 伊豆中学校において、朝の時間の有効活用として、講師によるAIドリルの全体研修を実施した。あわせて、3学期より毎週水曜日にAIを活用した学習の時間を設定する。また、司書の指導のもと、タブレットを使用した「読書百選クイズ」を生徒主体で運営した。
- ・ 伊豆中学校では、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用事例として実施して

いるXR防災教育が1月16日に大臣表彰を受けた。

- ・ 伊豆中学校において、野球部がしんきんカップで県大会出場、女子バレーボール部は新人戦県大会で3位になり東海大会出場権を獲得、吹奏楽部はアンサンブルコンテスト県大会出場が決まった。サッカー部は、保護者と子どもたちの意向により、令和8年度も熱海市の多賀中学校との合同チームを継続する。
- ・ 3月16日、伊豆中学校を卒業する3年生に向けた市長の特別講話が予定され、給食も一緒に食べる予定である。
- ・ 伊豆中学校での校内教育支援センターについて、函南町をモデルとし整備を図る。
- ・ 伊豆中学校内自動販売機について、3年生がルールを作って2月から利用を開始する。
- ・ 土肥小中一貫校において、静岡県互助組合より、学校ボランティア活動支援事業優良校の視察があった。

教育委員：校内教育支援センターとは何か。

統括監：校内教育支援センターとは、学校へ行きたいけれどなかなか教室に入れない子どもたちの居場所で、全国的に設置を推進する流れにある。子どもが自ら計画を立て、学習に限らず読書やゲームをすることもある。伊豆中学校の心の相談員2名と函南町の先行事例を視察し、それを参考に教室内のレイアウトや必要物品を購入して準備をしている。誰もが学校に行きやすい、不登校の軽減にも繋がる取り組みを来年度以降始めていく。

教育長：今は、学習支援教室「いごこち」に行ってから歩いて伊豆中学校まで来る子どももいる。校内教育支援センターが整備されれば、オンラインで教室での授業を見ることができ、さらに個別の対応が可能となるため、子どもたちのニーズに沿った学びを提供できるだろう。

教育委員：相談員もいるのであれば心強い。

教育委員：公園の児童への声掛け事案は非常に危険だ。車に乗せて連れて行かれたらと思うと恐ろしい。その公園の周辺には防犯カメラはあるのか。

教育部長：駐車場には設置しているようだ。

教育委員：今の時代は安易に声をかけてくる人も少なくなったが、ひと昔前は度々そういうことがあった。大きな被害が無くて本当に良かった。

統括監：写真自体は変な写真ではなかったようだが、自身のSNSにその写真を載せていたため、削除をもらった。

教育委員：子どもたちにとっての悪ふざけが大きな事案につながりかねない。例えば投石をして壁が凹んだ案件も、その石が人に当たったらどうなるのか考えさせる必要がある。土肥小中一貫校の学校ボランティア活動支援事業とはどんなことをしているのか。

統括監：詳細は校長会で確認する。

教育委員：土肥小中一貫校は地域との結びつきが強いこともアピールしていただきたい。

教育委員：教室内的遊びや休み時間の運動に関する事案については、子どもたちが友人

と活発に関わっている一面とも捉えられる。一方で、対応における重要な違いは、保護者への連絡の有無であると考えられる。教職員には多忙な中ではあるが、丁寧な説明と連絡を心がけるよう求めたい。

統括監：その場の対応次第で経過が大きく変わってくる。

教育長：学校現場では、「先に話せば説明、後から離せば言い訳」という言葉が存在する。若手の先生には特に徹底していくべきだ。情報は直ぐに共有し、学校と家庭で協力していく。

4 議案

議案第27号 令和7年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

<学校教育課長より>

令和8年度に市内小学校へ入学予定の児童のうち、就学援助の認定要件を満たす家庭（ひとり親世帯・生活困窮世帯等）から、事前支給を希望する申請があった。これを受け、新入学準備費を令和8年2月を目途に事前支給する予定である。

教育部長：新入学準備費を支給した後に市外に転居することもある。その場合には支給額は返還されない。

教育委員：返却要請はできないのか。支給を受けるにあたり、市内の学校に必ず在籍する等の規定は必要だと思う。

教育総務スタッフ：小学生は5万7,060円、中学生は6万3,000円が支給される。案内文には「令和8年4月以降転出しても、新入学準備金の返還を求めないが、転出先自治体には本市で新入学準備金の入学前支給を行った旨を通知する旨を記載している。

上記説明の後、特に異議が無く承認された。

議案第28号 令和8年伊豆市議会3月定例会に提出する議案について

【令和8年度伊豆市一般会計当初予算について】

<学校教育課長・社会教育課長より>

令和8年度当初予算については主要事業を中心に説明する。

教育委員：今年度から始まったエリア定期券の利用状況や評判が気になる。

学校教育課長：12月に行ったエリア定期券活用状況調査では、子どもたちのエリア定期券利用頻度は高く、通学以外にも市外への外出のために修善寺駅まで利用する様子も見られる。バスに乗って峠を越えて恋人岬の方まで行ってみた子もいたようだ。

教育委員：せっかく出しているものなので、エリア定期券を使って子どもたちにはどんど

ん外に出てもらいたい。

学校教育課長：アンケートは定期的実施する予定。結果については、また報告する。

教育委員：給食無償化が始まると少しは市の負担が減るのか。

教育部長：無償化になっても歳出は必要。国から月に1人あたり5,200円出るが、実際は6,300円かかるため、1,000円の赤字になる。残りの1,000円は市で負担する。

学校教育課長：市民への周知では、市の負担もあることを伝える。

教育部長：これ以上材料費が高騰し6,300円が7,000円等になる場合には、給食費を援助しないと立ち行かなくなると思う。

教育委員：無償化と言いつつも、無償化になっていない。地域によっても材料費も異なるだろう。

教育部長：新年度が始まる4月に給食費現状などの説明をする必要がある。無償化とは言われているが今後実費負担をお願いすることもあると説明する必要がある。

教育委員：図書館のデジタルアーカイブは、導入後は管理が楽になるのか。

教育部長：今後も年間費用が多少かかるが、更新もされていくし、管理もしやすくなるだろう。サーバー上に保存するため図書館だけでなく、学校からでも、一般の人も見ることができるようになる。伊豆市の文化遺産のデジタル保存化は、今まで手を付けていなかった部分なので、せっかくなら市民も使えるようにしたい。

教 育 長：狩野川台風の資料も紙ベースのため経年劣化が進んでいる。残せるうちに残しておきたい。学校からアクセスして活用できるのは大きなメリットだ。

教育委員：各体育施設の委託料はこれで足りるのか。

社会教育課長：業者の見積もりから足りると判断している。

教育委員：物価も高騰しているので、追加、追加で予算を積み上げることにならないか心配だ。狩野ドームの改修予定はあるのか。

教育部長：長寿命化計画の前段階の調査までは実施している。ただ現在、中伊豆小学校の建設や修善寺4小学校再編の話も出ているので、財政的に今すぐには難しい。

教育委員：今の状態であとどれぐらいもつのか。

教育部長：ドームの天幕部分は施工できる業者が限られている。もう少し点検の回数や補修を増やして、ある程度の費用をかければ今の状態で維持できるのかもしれない。

教育委員：狩野ドームの需要はあるだろう。

教育部長：他の施設と比べて少し利用料が高いかもしれない。

【伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について】

<学校教育課長より>

田方医師会より、2市1町で学校医報酬の政策について要望を受け、医師等の報酬を上げる条例の改正を行うことを説明する。

上記説明の後、特に異議が無く承認された。

議案第29号 令和8年度教育委員会所管の工事計画について
＜学校教育課長より＞

1件200万円以上の工事7件の計画策定について説明する。

上記説明の後、特に異議が無く承認された。

議案第30号 令和8年度教育財産の取得について
＜学校教育課長・社会教育課長より＞

1件150万円を超える教育財産2件の取得の申出について説明する。

上記説明の後、特に異議が無く承認された。

議案第31号 伊豆市学校給食運営委員会委員の委嘱について
＜学校教育課長より＞

小学校のいわゆる給食の無償化について国から方針が示されたことを受け、本市においても対応を進める必要がある。あわせてPTAや学校等にもお知らせし、意見等を伺うため、給食運営委員会を開催することとし、8名の委員の委嘱案を作成した。構成員は校長の代表、PTAの代表、教育委員会が必要と認める方からなり、任期は令和8年3月31日までとなっている。

教育委員：委員会でどのようなことを話し合うのか。

学校教育課長：給食費無償化といっても、不足分は市費で賄うことになる点を説明し、最終的には保護者にも文面で周知していきたいと考えている。そもそも給食費は現状でも十分とは言えない状況にあるため、基本的には改定も視野に入れ、将来的に保護者へ一定の負担をお願いする可能性がある。その足掛かりとして、給食費の現状を周知し、給食費改定のスタートを切る考えである。

上記説明の後、特に異議が無く承認された。

5 報告・連絡事項

学校教育課 報告事項

- ・学校教育課長より、指定校変更、区域外就学者について報告する。

社会教育課 報告事項

<社会教育課 2月の行事予定について>

社会教育課長より、2月の行事予定について説明した。

6 意見交換会

- ・ 修善寺地区4小学校再編について

7 その他

8 次回教育委員会

次 回：令和8年2月24日（火） 18時30分～

次々回：令和8年3月24日（火） 18時30分～

9 閉会（教育長）